

質 疑 応 答 書

名 称 公金収納デジタル化対応パソコン他賃貸借

番号	質 問	回 答	設計図番号
1	賃貸借期間終了後のデータ消去について、物件を撤去後当社の指定するヤード（リース会社ヤード）で消去作業を実施してもよろしいでしょうか。また、消去後にデータ消去証明書のご提出は必要でしょうか。提出が必要な場合は当社の任意なデータ消去証明証でよろしいでしょうか。	仕様書内「8. その他」に記載があるデータ消去方法を満たし、データ消去完了証明書をご提出いただければ、貴社の指定するヤードでご対応いただいても問題ございません。	
2	賃貸借期間満了後の機器撤去ですが、機器の結線等の取り外しは、貴市にて行っていただき、一箇所に纏められている状態からの回収をさせていただけないでしょうか。	担当課にてPCを一箇所にまとめて返却いたします。	
3	賃貸借契約書の雛型を開示いただけないでしょうか。	ご提示可能です。 別添の契約書（案）をご覧ください。	
4	動産総合保険の付保は必要ですか。必要な場合は、毎年逓減化する通常の保険付保でよろしいでしょうか。	必須となります。 逓減化する保険で問題ございません。	
5	入札落札後に、賃貸人の責任でなく、社会情勢の変化等（コロナウイルスやインフルエンザの感染拡大、紛争等による影響、世界的な半導体やメモリ不足によるメーカーの製造遅延）で納期が遅延となった場合、賃貸人への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始日の変更や契約期間の変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	受注者の責めに帰すべき事由によらない場合は変更内容によりますが、別途協議に応じることは可能です。	

6	<p>万が一予算が削減・減額により契約金額の変更や解約となった場合において、残期間分の賃貸借料金の精算をいただけますでしょうか。また、過去に予算削減により契約内容の変更または解約となった事例はありますでしょうか。</p>	<p>翌年度以降、予算の削減・減額により変更・解約となり、受注者に損失が生じた場合はその損失の補償の請求が可能となります。（契約書第20条） 過去に予算削減により契約内容の変更または解約となった事例は現時点ではございません。</p>	
7	<p>仕様書7項に「マイクロソフト製品の調達に当たっては、マイクロソフト社のボリュームライセンスプログラムを使用すること」とありますが、PC本体にプリインストールされているOEM版のWindows 11 Proを使用することは要件を満たす認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりとなります。</p>	
8	<p>パソコンの仕様において「備考に記載ある～が望ましい」とありますが、これは必須要件ではなく、満たさない機器であっても他の基本性能を満たしていれば要件を満たす理解でよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりとなります。</p>	
9	<p>パソコンの保守要件について「翌営業日オンサイト（メーカー保守）」との記載がございますが、ハードウェア障害によりSSD（記憶装置）の交換やPC本体の交換等が発生し、パソコンが初期化された場合、OSの再設定、Officeの再インストール、ネットワーク設定といった復旧（リカバリ）作業は、本契約の保守範囲に含まれるでしょうか。それとも、本契約ではハードウェアの復旧（修理・部品交換）までとし、その後のソフトウェア環境の復旧作業は市側（または別業者）で実施される想定でしょうか。</p>	<p>ハードウェアの復旧（修理・部品交換）が含まれていれば問題ございません。</p>	
10	<p>仕様書「8 その他」に「機器の梱包段ボールや発泡スチロール等は、納入日以降に受注者が回収を行う」と記載がありますが、現地での開梱にかかる手間の削減や、貴庁内のスペース確保を目的として、事前に弊社（または倉庫）にて開梱し、外箱等の梱包材を処分した状態で納入（搬入）することは可能でしょうか。（※輸送時の機器の保護については、専用の通い箱や緩衝材等を用いることを想定）</p>	<p>緩衝材等を用い、適切に保護された状態であれば可とします。</p>	

11	<p>仕様書ではSDカードスロットの搭載が求められておりますが、現在ご提案を検討している法人向けノートパソコンの機種において、SDカードスロットが非搭載となります。</p> <p>SDカードスロットの代替として、USB接続のSDカードリーダーを別途添付する構成で納入した場合、当該仕様要件を満たしたものとみなしていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>USB接続のSDカードリーダーを別途添付する構成で問題ございません。</p>	
12	<p>弊社が提案を検討している機種のバッテリー駆動時間はJEITAバッテリー動作時間測定法（Ver. 3.0）基準において「動画再生時：約1.5時間/アイドル時：約3.0時間」であり、単体でのバッテリー駆動時間の点では仕様要件を下回っております。</p> <p>しかしながら、本案件の件名は「公金収納デジタル化対応パソコン」であり、以下の運用実態を踏まえますと、バッテリー駆動時間の要件についてご再考いただけますでしょうか。</p> <p>【貴市の運用実態についての確認】</p> <p>本案件のパソコンは、逗子市役所内の固定された窓口・執務スペースに設置され、ACアダプタを常時接続した状態でご使用になることを想定されているものと推察しております。</p> <p>庁舎内の固定デスクに設置し、常時AC電源に接続して運用する場合、バッテリー駆動時間の長短は実際の業務に影響を与えないため、実質的に業務要件を満たすものと考えております。</p> <p>本案件のパソコンが逗子市役所内においてACアダプタを常時接続した固定運用を前提とする場合、バッテリー駆動時間が仕様書記載の「5時間以上」を下回る機種であっても、納入予定機器として承認いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>ACアダプタを常時接続した運用を前提としているため、バッテリー駆動時間が仕様書記載の「5時間以上」を下回る機種でも可とします。</p>	
13	<p>納入予定機器一覧表1について、了承いただけますでしょうか。</p>	<p>可とします。</p>	

14	納入予定機器一覧表 2 について、了承いただけますでしょうか。	可とします。	
----	---------------------------------	--------	--